別紙様式3-1

※障害福祉サービス事業者等(法人である場合に限る。)が複数事業所を一括して作成し、複数の県民局に届出 書又は届出書の写しを提出した場合、届出書原本を提出した主たる県民局に☑を記入すること。

# 障害福祉サービス等処遇改善実績報告書(令和 2 年度)

(福祉·介護職員処遇改善実績報告書、福祉·介護職員等特定処遇改善実績報告書)

# 1 基本情報

フリガナ	シャカイフク	シャカイフクシホウジン ショウユウカイ										
法人名	社会福祉法	社会福祉法人 昭友会										
法人所在地		〒 703-8207 岡山市中区祇園541-1										
フリガナ	ヒロナオ メ	ヒロナオ メグミ										
書類作成担当者	廣直 恵	廣直 恵										
連絡先	電話番号	086-275-7280	FAX番号	086-275-7288	E-mail	info@takufukai-group.or.jp						

### 【本報告書で報告する加算】 加算名称にチェックを入れること。

▽ 福祉・介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)

√ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)

※ 福祉・介護職員処遇改善特別加算(特別加算)を含む。

# 2 実績報告く共通> ※詳細は別紙様式3-2に記載

(1	1 ) 福祉・介護職員処遇改善加昇乂は福祉・介護職員処遇改善特別加算	早のみの珍	<b>第</b> 台	
			処遇改善加算	
1	令和 2 年度分の処遇改善加算の総額		3,094,950	円
2	)賃金改善所要額(i – ii) (右欄の額は①欄の額を	を上回ること)	21,987,730	円
	i)処遇改善加算の算定により賃金改善を行った福祉·介護職員の賃金の総	総額	21,987,730	円
	ii )前年度の福祉·介護職員の賃金の総額【基準額1】			田

- ※② i )には、賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ※② ii )には、計画書の(1)④ ii )又は(2)⑥ ii )の額を記載すること
- ※処遇改善加算又は特別加算のみの場合、別紙様式3-2におけるグループ別の内訳は記載不要

#### (2)福祉・介護職員等特定処遇改善加算を併せて報告する場合

				処遇改善加算			特定加算	
1	令	ロ 2 年度分の加算の総額		3,094,950	円		395,084	田
2	賃:	企改善所要額(i−ⅱ) ※右欄の額は①欄の額を上回ること	:	3,196,109	円		788,298	田
	i )	加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	(a)-(c)	21,592,646	円	(a)-(b)	16,923,408	团
		本年度の賃金の総額(a)		21,987,730	円		20,018,358	团
		処遇改善加算の総額(b)					3,094,950	円
		特定加算の総額(c) ※その他の職種への支給分を除く。		395,084	円			
	ii )	前年度の賃金の総額【基準額1】【基準額2】		18,396,537	円		16,135,110	巴

- ※②の「本年度の賃金の総額」には、賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ※「前年度の賃金の総額」には、計画書の(1)④ii)又は(2)⑥ii)の額を記載すること

# ③ 平均賃金改善額<特定加算>

	賃金改善 を実施した グループ	前年度の平均賃 額(月額)【基準額 3】		本年度の平均賃金 額(月額)	平均賃金改善額	(配分比率)	改善後の賃金が 最も高額となった者 の賃金(年額)
(A)経験・技能のある障害福祉人			円	(対象外)	(対象外)	-	
(B)他の障害福祉人材	<b>✓</b>	215,135	円	225,645 円	10,510 円	-	
(C)その他の職種			円	(対象外)	(対象外)	-	円

<sup>※「</sup>前年度の平均賃金額(月額)」には、計画書(2)⑦iv)の額を記載すること。

<b>(4</b> )	月客	[平	均8万円又	は改	善後の貨	金が年額	440万F	りとなった	者<特定	『加算>		いずれかに該当する	人数	0	人
	(設	定で	できない事	業所	があった	場合その3	理由)	※複数[	回答可						
		<b>√</b>	小規模事業	所等	で加算額:	全体が少額で	であるた	<u>-</u> め。							
			職員全体の	)賃金	水準が低	く、直ちに月	額平均8	8万円等ま	で賃金を引	川き上げること	:が团	<b>国難であるため</b> 。			
		日額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。													
			その他(	(											)
v.	松片	旧日幺	ロわ前祭記名	急笙	宇结報生化	カ規圳とかる	、咨判/十	- 指定権法	そからの求	めがあった悍	스1-	・ 連わかに埋出できる ト ゔ	海扣!	- 促答  アお	<u></u>

- ※ 福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算並びに福祉・介護職員処遇改善特別加算に関して、虚偽や不正があった 場合には、支払われた介護給付費等の返還や事業者の指定取消となる場合があるので留意すること。

実績報告書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管して いることを誓約します。

令和

年 7 月

日

(法人名)

社会福祉法人 昭友会

(代表者名) 理事長 菅原 茂昭